

ストレスチェック業務委託業者選定要領

1 概要

ストレスチェック業務について、これを行う委託業者をプロポーザル方式にて選定する。

(1) 業務の目的

本業務は、労働安全衛生法第66条の10その他の関係法令に基づき職員にストレスチェックを実施することにより、職員自身にストレスの程度を把握させ、個々の職員のストレス対処を推進するとともに、高ストレス者に医師の面接指導を勧奨する等の措置を講じることで、メンタルヘルス不調を未然に防止すること、また、職場ごとに集団分析を行い、結果に応じた改善策の提案や研修等を行うことで、職場環境の改善を図ることを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書（案）」のとおり

(3) 業務期間

契約確定日の翌日から令和9年3月31日まで

(4) 契約上限額

2,816,000円（消費税等を含む。）

2 参加資格

本委託業務を遂行しうる能力を有し、かつ、誠実に履行する意思のある者で、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項のいずれにも該当しないこと。
- (2) 西東京市暴力団排除条例（平成24年12月1日）に定める排除措置要件に該当していないこと。
- (3) 西東京市指名停止基準において指名停止を受けていないこと。
- (4) 労働安全衛生規則第52条の10第1項を満たしていること。
- (5) 過去5年以内に本業務と同種又は類似の業務実績があること。
- (6) 西東京市内で行う打ち合わせや会議、研修に出席できること。

3 参加申込手続

(1) 参加申込書の提出方法

参加申込に当たっては、参加要件及び欠格事項を確認した上で、参加申込書（様式1）、事業者概要（様式3）、業務従事者の資格等確認書（様式4）を、令和8年2月10日（火）午後5時までに、下記の送信先に電子メールで提出すること。

参加申込書送信先

E-mail : syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

※メールの件名を「【事業者名】参加申込書の提出について」とすること。

(2) 質問書の提出方法

本件に関する質問がある場合は、質問書（様式2）により令和8年2月10日（火）午後5時までに、参加申込書送信先に電子メールで提出すること。電話、ファクシミリ及び訪問による質問は一切受け付けない。

質問に対する回答は、令和8年2月13日（金）までに電子メールで参加申込をした事業者に一斉に送付する。

※質問書を(1)の参加申込書とは別にして、送信する際のメールの件名は、「【事業者名】質問書の提出について」とすること。

4 企画提案書等の提出

(1) 提出書類及び部数

別紙「仕様書（案）」を参考に、企画提案書及び次に掲げる書類を、指定した部数で紙面により提出すること。

提出書類	提出部数	備考
企画提案書	7	<ul style="list-style-type: none">提出部数のうち6部は事業者名を記載しない。表題を「ストレスチェック業務企画提案書」とする。内容に次の事項を含めること<ol style="list-style-type: none">業務に当たっての基本的な考え方<ul style="list-style-type: none">■ストレスチェックの制度に関する事業者の考え方等②業務体制<ul style="list-style-type: none">■業務実施に係る人員体制（責任者その他の人員の質・量）及び個人情報等のセキュリティ体制等③業務内容<ul style="list-style-type: none">■職員個人結果票作成の工夫点や特徴■集団分析結果資料の工夫点や特徴■職員個人結果、集団分析結果の活用方法■集団分析結果を用いた職場環境改善の研修内容※管理職向け研修について、毎年内容が重複しないよう3か年計画でご提案ください。■研修以外の職場環境改善への支援について※個別の電話相談やweb相談ができるとよい。④業務効果<ul style="list-style-type: none">■職場環境改善に効果が得られた取組A4版両面印刷20頁以内とする（表紙・裏表紙及

		び目次は、頁に含まない。）。インデックスシールなどは貼らないこと。
事業者概要（様式3）	7	・提出部数のうち6部は事業者名及び代表者名を記載しない。
業務従事者の資格等確認書（様式4）	7	・提出部数のうち6部は事業者名を記載しない。
見積書	1	<ul style="list-style-type: none"> ・単価契約となるため、別紙「仕様書（案）」を参考に、ストレスチェック（1人あたり）や研修（1回あたり）の単価と予定数に応じた総額を記載すること。 ・見積額は、本件業務履行のための人工費、通信費、印刷製本費等一切の経費及び消費税相当額を含んだ額とする。 ・代表者の押印を要す。 ・宛名は、「西東京市長 池澤 隆史」とすること。

（2）提出期限及び送付方法

企画提案書等は、令和8年2月25日（水）午後5時まで（必着）に下記の場所に郵便、宅配便又は持参により提出すること。

送付先 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

西東京市役所職員課 ストレスチェック業務担当 宛

5 選考の概要

（1）選考方法

西東京市ストレスチェック業務委託業者選定委員会が次の方法により選定する。

- ・書類審査

企画提案書その他の提出書類を審査し、1者を選定する。

提案内容に関するプレゼンテーションは実施しない。

（2）選定結果

次の期日にメールで全事業者に選定結果を通知する。

選考結果の通知 令和8年3月6日（金）（予定）

なお、選定結果に関する質問、開示等は一切受け付けない。

6 日程

令和8年2月3日（火）	公募受付（市ホームページ）及び質問受付開始
2月10日（火）	企画提案競技参加申込及び質問受付（午後5時期限）
2月13日（金）	質問一斉回答（参加申込者全員に一括メール送信）
2月25日（水）	企画提案書その他の提出書類提出締切（午後5時期限）
3月6日（金）	選考結果通知（参加申込者全員にメール送信）

7 欠格事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) この要領に定める手続以外の方法により、市職員及び市関係者にプロポーザル競技に対する援助を求めた場合
- (2) 提出された見積書の見積額が予算額を超過している場合
- (3) この要領に定める方法によらないで、必要書類を提出した場合
- (4) この要領に定める提出期限までに、必要書類の提出がなかった場合
- (5) 虚偽の内容が記載されている場合

8 その他

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 参加申込書を提出した後に、参加を辞退する場合は、理由を明記した辞退届（様式任意）を提出すること。

9 問合せ先

西東京市総務部職員課給与厚生係

住所 〒188-8666 東京都西東京市南町5－6－13（田無庁舎）

電話 042-460-9813（直通）

E-mail syokuin@city.nishitokyo.lg.jp